住民の住宅リフォーム（改修）への意識は高いものがあります。とりわけ、阪神・淡路大震災から１７年目の兵庫県下では、震災直後施工した住宅が改修時期を迎えていますが、景気の低迷や雇用不安などから、その改修を控えているのが現状です。

　全国各地では、国の特別交付金を活用するなど、住宅リフォーム助成制度の創設が相次いでいます。現在、県下では明石市と福崎町、稲美町、西脇市の４自治体で、全国では３３都道府県の１７５自治体（２０１０年１０月現在）が制度を創設しており、その経済効果は数十倍にも及ぶと言われています。

「住宅リフォーム助成制度」はいうまでもなく、（１）住民が安心して住み続けられる住宅を確保し、地域の消費拡大を図る（２）地元の業者が施行することで、住宅関連産業を中心とした地域循環型経済の活性化に結びつき、緊急経済対策になる（３）不足している建築関連の技術者の育成と確保に結びつく、と各地でその効果が確信になっています。

　兵庫県では、耐震改修への補助や高齢者対策での住宅改修助成制度はありますが、その対象は限られています。

　住民の住生活の改善と地域経済の活性化、地元建設業者と就労者の仕事と雇用を図ることは自治体の重要な役割です。

　震災後の住宅改修など、経済対策とした「住宅リフォーム助成制度」の創設を早急に制定していただくよう要望します。

　　　　　　　　　　　　　　　　記

兵庫県内の地域活性化のために、兵庫県における小規模建設業者や建設従事者などが施工する場合に、施主に工事費の一定額（率）を助成する住宅リフォーム助成制度を制定することを請願します。